

## 徳島県子どもの読書活動推進計画の概要

### 第1章 基本的な考え方

#### 1 策定の趣旨

子どもたちが豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり、自ら学ぶことのできる力を養うため、子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境を整備することを目指すものである。

#### 2 本県の現状

本県における子どもの読書の活動推進への取り組みは、家庭や学校、社会教育施設、民間団体などにおいて年々盛んになってきているが、全県的に見ると、その取り組みには格差があり、すべての子どもにとって、読書活動に取り組む環境が整備されているとは言い切れず、十分な成果を上げるには至っていない。

#### 3 基本方針

「徳島県子どもの読書活動推進計画」において、すべての子どもが豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり、自ら学ぶことのできる力を養うため、子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境を整備することを目指す。

#### 4 推進計画の体系

社会的気運を醸成し、子どもが読書に親しむための施設、設備、図書資料などの整備充実に努め、子どもたちの「学び」の拠点である学校を中心に、家庭、地域、図書館、民間団体などが連携し、その目標の達成を図る。

#### 5 計画の期間

平成15年度から平成19年度までの5年間である。

### 第2章 子どもの読書活動推進のための方策

#### 1 家庭、地域、学校等における子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実

子どもが自主的に読書活動を行うようにするためには、幼児期から読書に親しむような環境づくりが大切であり、家庭、地域、学校等を通じた社会全体での取り組みが必要である。

##### ○ 家庭においては、

・まず、読書の意義とその重要性を親自身が理解することが必要である。子育て支援事業などを通して、一層の理解促進を図るよう努めるとともに、読書活動推進に関する情報提供に努める。

##### ○ 地域においては、

・公立図書館、児童館、公民館、民間団体などが家庭、学校と連携し、すべての子どもに読書に親しむ機会を提供し、発達段階に応じた図書の充実など読書環境を整

備・充実することに努める。

- 学校等においては、
  - ・子どもの発達段階に応じて、読書の楽しみを実感し、読書習慣を身につけることができるよう、全校一斉読書や読み聞かせなど読書に親しむ機会を、あらゆる学習活動を通して提供するよう努める。
  - ・子どもの読書活動を支えるため、司書教諭の発令の促進及び学校図書館の地域開放に努めるとともに、公立図書館と連携した取り組みを推進する。
  - ・子どもの発達段階や個性に応じた図書の実充に努める。
  - ・保護者をはじめとする地域の人々や、ボランティアなどと連携した活動の実施を促す。

## 2 図書館、学校、民間団体等の連携・協力体制の構築

子どもの読書活動を推進するためには、家庭、学校、地域、図書館などが一体となった取り組みが重要である。読書に関する講演会・フォーラムの開催、公立図書館から学校図書館への一括貸出し、図書館とボランティア団体が連携したブックスタート事業など、それぞれが連携・協力した取り組みを推進する。

### 第3章 子どもの読書活動推進のための社会的気運の醸成

子どもの自主的な読書活動を推進する社会的な気運を醸成するため、読書活動の意義や重要性について、広く普及・啓発を図るよう努める。

- 子どもが読みたくなる本や子どもに読ませたい本についての情報収集と提供に努めるとともに、家庭や学校、地域で行われる様々な読書活動やイベントの情報を収集し、積極的に提供することで、読書活動の一層の推進を図る。
- 「子ども読書の日」や「こども読書週間」にふさわしい行事が各市町村で活発に行われるよう促す。
- 子どもの読書活動の推進に関し、優れた取り組みをしている個人・団体を表彰し、広く県民に子どもの読書活動についての関心と理解を深める。
- 優良図書の周知・普及を図る。

### 第4章 推進体制の整備

県と市町村がそれぞれの役割を明らかにしつつ、互いに連携・協力することで施策の総合的な推進を図るため、各市町村に対し、地域の実情を踏まえ、国の基本計画及び県の推進計画に基づいた計画の策定を促す。県内の行政関係者、教育関係者、民間団体関係者からなる「徳島県子どもの読書活動推進協議会（仮称）」を設置し、この計画の進捗状況について検討・評価するとともに、情報交換を行うことによって、さらに連携を深め、施策の推進を図る。